

公布された規則のあらまし

佐賀県民生委員定数条例施行規則の一部改正をする規則（規則第 38 号）

- 1 鳥栖市の民生委員の定数を 141 人から 143 人に変更することとした。（第 2 条関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。